

令和4年度 定期監査に係る措置内容報告書 (ふるさと創造部)

監査結果報告日	令和4年12月16日	措置内容報告日	令和5年1月17日
---------	------------	---------	-----------

《 ふるさと創造部・総務部共通の指摘事項 》	
1	<p>① 指摘事項の要旨</p> <p>上半期において年次有給休暇を1日も取得していない職員が複数の所属で13名いる。全庁的に目標設定のうえ計画的な取得を促すとともに、幹部会議などで課単位に取得状況を詳細に報告し、組織管理上の問題がないか、あるいは業務量そのものが真に必要なものに厳選されているか、適時点検すべきである。</p>
	<p>② 原因</p> <p>新規での業務が増える一方、既存業務の精査が進まず、個々の業務負担が多くなっています。また、週末の出役業務が多く、その代休取得を優先するが故に年次有給休暇の取得が充分できていませんでした。</p>
	<p>③ 措置内容（検証結果）</p> <p>計画的な年次有給休暇の取得に向け、業務委託や業務見直しを積極的に進めます。また、年間5日以上有給休暇の取得を目標とし、週末の勤務については必要に応じて超勤として処理します。</p>

《 ふるさと創造部の指摘事項 》	
1	<p>① 指摘事項の要旨</p> <p>委託契約書で支払遅延利率が2.7%となっている事例が見受けられた。政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づき、財務省告示の利率（令和3年4月1日～現在は2.5%）を適用すべきである。また、この利率は、毎年見直されるため契約締結時には確認されたい。</p> <p>支店との委託契約書で、登記された支配人ではなく、事務委任された支店長との契約が見受けられたが、相手方を提訴するときは、支店所在地ではなく本店所在地を管轄する裁判所に提訴しなければならない。合意管轄で被告の所在地を規定しているが、当該条項がなくても、訴訟は被告の所在地を管轄する裁判所に提訴することを原則としている。遠隔地で訴訟となると、弁護士や職員の出張旅費・宿泊費等が増大するだけでなく、時間的ロスも増えるので、加西市を管轄する裁判所を合意管轄とする条項に改正することが望まれる。</p>
	<p>② 原因</p> <p>過去に実施した類似業務における委託契約書を流用していたため。</p>
	<p>③ 措置内容（検証結果）</p> <p>財務省告示の支払遅延利率、条項改正について周知徹底を図ります。</p>

<< 秘書課 >>	
1	① 指摘事項の要旨
	行事の委託契約において、実施日を過ぎて契約書が交わされていない事例が見られた。個人のミスとして済ますのではなく組織的に防止に努める必要がある。
	② 原因
	契約書の決裁終了後、相手方への送付を実施しないままファイルに綴ってしまったため。
	③ 措置内容（検証結果）
	決裁完了後は郵送等の即日実施を徹底します。

<< 人口増政策課 >>	
1	① 指摘事項の要旨
	コミュニティバス運行に7千万円余りを費やしているが、地域の公共交通確保の必要性は認めつつも、一人の乗客を1回運ぶためのコストが3千円を上回る路線（若井線、芥田線、国正線）が見受けられ、余りに非効率である。デマンド方式やタクシー借り上げなど、運行形態の変更も含めた改善策を検討すべきである。
	② 原因
	コミバスの運行経費については、昨今の燃料費の高騰や人件費の増加の影響を受け、年々増加しています。その一方で、人口減少や新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛、在宅勤務の拡大等を要因とした輸送人員の大幅減少などにより収入減少となっています。そのような中でも、公共交通の役割を担い地域の移動手段として運行を継続する必要があることから行政補助額が増加しました。
	③ 措置内容（検証結果）
	必要とされる公共交通を持続可能にしていくため、地域公共交通計画に基づき「経済性」「公共性」の2つの視点を用いた事業評価を行い、基準値を下回った路線については地域住民との協議による運行形態の見直しを検討するなど抜本的な見直しを行います。
2	① 指摘事項の要旨
	大学生等遠距離通学定期券購入助成に1千万円余りを費やしているが、目的と効果が不明確である。在学中の転出を抑制して国調人口の増により交付税収入の増を図る目的であるのか、卒業後の転出抑制を期待しているのか、あるいは北条鉄道の収支対策なのか。目的に照らして効果を測定し、制度の在り方を検討すべきである。
	② 原因
	本制度の転出抑制効果及び公共交通利用促進効果への懸念
	③ 措置内容（検証結果）
	まち・ひと・しごと創生推進本部会議において制度設計の見直し等検討を実施しましたが、制度開始から間もない（4年目）ことから、引続きアンケート結果を蓄積、追跡調査等も工夫していくことで、転出抑制効果及び公共交通利用促進効果に対する評価検証を実施しつつ、制度の在り方を見極めていきます。

<< 文化・観光・スポーツ課 >>	
1	① 指摘事項の要旨
	工事設計委託契約において、実施日を過ぎて契約書が交わされていない事例が見られた。個人のミスとして済ますのではなく組織的に防止に努める必要がある。
	② 原因
	担当者の所管外事務の事業の経験不足で、開札結果回覧後の支出負担行為書の決裁段階で、所管外事務を依頼していた都市計画と書類のやり取りについて連絡が滞ったことと、認識不足により書類の確認が疎かになったため、契約締結が遅れました。
③ 措置内容（検証結果）	所管外事務事業の進め方を十分に把握し、進捗に併せた今やるべきことをチェックしていきます。

<< 鶉野未来課 >>	
1	① 指摘事項の要旨
	調査等の委託の施行伺いにおいて、随意契約すべき具体的な説明が記載されていない事例がみられた。随意契約が必要であることが判断できるだけの情報を記載のうえ、慎重に判断されたい。
	② 原因
	「鶉野ミュージアム監修業務委託」および「加西市戦争遺跡調査委託」が、契約先を特定する随意契約となっていますが、施行伺での説明が不足していました。
③ 措置内容（検証結果）	原因となった契約を含め、今後、契約先を特定する随意契約の場合は、随意契約が必要であるということが客観的に理解できる具体的な理由の記載漏れがないようにします。
2	① 指摘事項の要旨
	道の駅基本計画検討状況を聴取したが、相変わらず具体的な収益、費用を念頭に置いた検討が行われていない。きれいなパスを書くことが目的でなく、実現可能性が判断できる材料となり得るレベルの基本計画とするよう、精力的に協議を進められたい。
	② 原因
	—
③ 措置内容（検証結果）	履行期間が令和4年8月1日から令和5年3月15日の委託業務であり、監査実施の時点では指摘の検討に至っていませんでした。今後の業務の中で十分に検討し、基本計画として整理します。

<< ふるさと創造課 >>	
1	① 指摘事項の要旨 各地区への地域づくり交付金について、支出負担行為以前に交付決定を行っている事例が見られた。適正な会計上の処理を再確認するとともに組織的に防止に努めるべきである。
	② 原因 現状の手続きとしては、交付金申請書を受けて、文書管理システムにより電子決裁をとり、交付決定通知書を発行しています。その後、請求を受けた時点で支出負担行為兼支出決定書により、前金払いを行っています。
	③ 措置内容（検証結果） 地域づくり交付金は、補助金的な性質がありますので、今後の手続きとしては支出負担行為に基づき交付決定を行います。

※ 報告書の作成は、部局単位です。

※ 監査委員への報告

市長部局：総務課が取りまとめを行い、市長名で報告。

教育委員会：教育長名で報告。

議会事務局：議長名で報告。

選挙・監査・公平委員会、農業委員会：各委員長名で報告。

加西病院：病院管理者名で報告。